



資料8

令和5年度災害医療対策会議 報告事項 才
保健医療救護計画の改定について

神奈川県 健康医療局 医療危機対策本部室 災害医療グループ

令和6年3月19日

1. 前回の災害医療対策会議後の検討状況と今後の対応

○県庁内での検討

当初は令和6年度中の改定を目指すこととしていたが、改定作業を進める過程で、厚生労働省通知が求める水準（福祉に係る機能の追加、既存機能の強化）を満たすだけでなく、災害時に真に保健医療と福祉の連携ができるよう以下の事項にも検討する必要があるとの認識に至った。

- ・ 福祉施設の状況把握の方法
- ・ 保健医療と福祉の具体的な連携方法の構築

……など

上記の課題はいずれも多くの関係者との調整が不可避であり、今年度中の計画改定に反映することは極めて困難であることから、**令和7年3月の改定を目指すこととした。**

1. 前回の災害医療対策会議後の検討状況と今後の対応

○福祉施設の状況把握

保健医療と福祉の連携に際しては福祉施設の状況把握が不可欠であることから、当初は国が整備する既存の災害時情報共有システム（福祉版のEMISのようなもの）を活用することを想定していた。

しかし、能登半島地震の際上記システムが被災地で十分に活用されていなかった。

○今後の対応

今後の国の取組を注視しつつ、能登半島地震の対応に当たった本県職員等の知見を活かして、実効性のある保健医療と福祉の連携について引き続き福祉子どもみらい局とともに検討を行う。

説明は以上です。

- ・ 医療危機対策本部室 災害医療グループ 梶島（かばしま）